

# 第3回静清バイパス **車安全利用ワークショップを開催しました**

静清バイパス側道部は沿線に高校が立地しており、多くの高校生が自転車で利用しているものの、 自転車の通行空間が明確になっていないことや、交通安全上問題のある箇所も存在しています。 静清バイパス側道部における安全な自転車走行空間を道路利用者の皆様と検討するため、「第3回 1号静清バイパス自転車安全利用ワークショップ」を平成25年9月26日(木)に開催しました。

### ■第3回ワークショップでの主な説明事項

### ワークショップの目的

- 1. 利用者のニーズを反映した安全で快適 な自転車通行空間の創出のため、利用 者の方々と一緒に対策方針を考える。
- 2. 自転車通行空間整備後の適切な自転車 の利用を促進するため、自転車のルー ルやマナーを理解していただく。

### 第4回に向けた宿題

検討した自転車走行空間のあり方を踏ま えた静清バイパスにおける自転車走行空間 をイメージする。

# ワークショップスケジュール

第1回

・ワークショップの概要説明

平成25年3月21日(木). 自転車通行ルール・マナーの勉強①

**平成25年7月11日(木)**・課題の抽出・共有

・自転車走行空間のあり方の意見交換

平成25年9月26日(木). 自転車通行ルール・マナーの勉強②

第4回

課題への対策方針の検討

平成25年11月頃

・自転車通行ルール・マナーの勉強③

第5回 平成26年1月頃 ・課題への対策方針の決定

・自転車通行ルール・マナーの勉強④

## ■対象範囲

検討対象:静清バイパス側道部(清水IC西~池ヶ谷西交差点)延長=約10km

ワークショップでは、対象区間を 4区間(区間A~D)に分け、班毎 に各区間における自転車走行空間を 議論します。

> 1班 :区間A 2班 : 区間A 3班 :区間B 4班 :区間C 5班 : 区間C

6班 :区間D

至 富士市 清水IC 清水IC西 交差点 能鳥交差点 千代田上土 IC 交差点 区間A 区間D 約 2.0km 約 2.2km 約 2.9km 約 2.6km

# ■ワークショップのメンバー

ワークショップでは道路利用者 である沿道住民の方や学生、プロ ドライバー、行政などの32名が 参加し、学識者や専門家の意見を 伺いながら、意見交換を行いまし た。

氏名・所属等
埼玉大学大学院 小嶋文助教
しずおかモビリティ研究会 村井裕代表
沿線の連合自治会
沿線の高等学校
タクシー協会
静岡市、静岡県
静岡県警察
静岡県交通安全協会
静岡国道事務所(交通対策課)

# ■静清バイパスにおける自転車走行空間のあり方

第3回ワークショップでは、静清バイパスにおける自転車走行空間のあり方について<u>①走行位置、</u>②整備形態に関して意見交換を行いました。

### ①走行位置に関する意見

		自転車の走行位置		
		A:側道を走行する	B:副道を走行する	
	イメージ	A	B	
意見	良い理由	●自動車から自転車を認識しやすい。	●自動車の交通量が少なく、自動車の走行速度が低速である。	
		●自転車と歩行者が接触する危険がすくない。	●自転車と自動車が接触する危険が少ない。	
		●最短ルートを走行する自転車の特性を踏まえると 直進できる側道がよい。	●現在の利用状況では、副道や歩道を走行する自転車が多い。	
		●自動車の交通量も多いため、自転車と自動車の並走は危険である。	<ul><li>■副道から急に自転車が出てくると自動車と接触の 危険がある。</li></ul>	
		<ul><li>●側道は、副道への自動車と動線が交わり危険である。</li></ul>	●自転車の走行距離が長く、迂回感が大きい。	
		●自動車速度が早く、特に大型車との並走は危険で 怖い。	●副道の路面状態が悪く、自転車では通りにくい。	

#### その他の意見

- ●着色による走行位置の明示等、安全対策を図る必要がある。
- ●自転車・自動車・歩行者を区別する整備としてほしい。
- ●照明やミラーなど安全を確保する施設を設置してほしい。
- ●自動車速度を抑える、副道へ進入する自動車を一時停止させる等の工夫が必要である。

### ②整備形態に関する意見

		整備形態		
		自転車道	自転車専用通行帯	
イメージ				
	良い理由	●自動車から見ると、明確に分けた方が走行しやすく安全である。 ●自転車道の双方向走行とした方がよい。 ●自転車交通量が多いので自転車道とした方がよ ●自動車の停車を防げる。	<ul><li>●自転車の歩道通行可のままであれば通行帯がよい</li><li>●用地がない箇所では専用帯とすることも考えられる</li></ul>	
意見	悪い理由	●自転車は並走する可能性があり、交通量が多いと 詰まってしまう可能性がある。 ●沿道への行き来がしにくい。 ●自転車の走行方向が混在する可能性がある。 ●歩道や植栽帯等の用地が十分な箇所でないと整備 できない。	●自動車が停車して通行帯を塞ぐ可能性がある。 ●自動車からみると明確に分かれていないので危険 ●一方通行とするとBPを跨ぐので利用しにくい。	

#### ≪問い合わせ先≫

静岡国道事務所

静岡県静岡市葵区南安倍2丁目8-1

電話 054-250-8908 FAX 054-250-8911

窓口 交通対策課 諸田



